

「女性が輝く社会の実現」のための政策

～次元の違う新たな女性活躍のステージを目指して～

平成25年5月28日（火）
自由民主党 女性活力特別委員会

<次元の違う新たな女性活躍のステージに移行するために>

- わが党が目指しているのは、「職場で活躍している女性も、家事に専念している女性も、すべての女性がそれぞれの生き方に自信と誇りを持ち、輝くことのできる社会の実現」（安倍総理施政方針）である。そのためには男性の意識改革を進め、仕事のやり方の見直しを図ることがとりわけ重要であるほか、女性も自らのライフスタイルやライフステージに応じて社会に参画でき、自己実現に繋げられるような、柔軟で多様な仕組みを整えることが求められる。そうした女性の潜在的な力を引き出し社会に活かすことは、国の成長戦略の鍵でもある。
 - いま、子育て中の女性たちから、身近な地域の中で福祉サービスや活動機会を求める声が多く聞かれ、NPOやソーシャルビジネス（注）への期待は非常に大きいものがある。他方、経済のグローバル化が進展する中で熾烈な国際競争にさらされている企業においては、潜在可能性を秘めた女性活用の成否に自らの存亡がかかっており、人材育成や継続就業のための仕組みづくりの必要性が強く意識され始めている。
- （注）ソーシャルビジネス：社会的問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体。
- わが国では、育児休業制度等が整備されてきたにもかかわらず、今なお第一子出産を機に約6割の女性が離職しており、この傾向に目立った変化は見られない。問題の根底には、日本特有の就業時間の長さがある。北欧をはじめとする先進諸外国では、男女ともに子育てと仕事の両立が当たり前の社会システムになっている。わが国においても、国全体で働き方を改革し、先進国として模範となるような新たな社会システムを作り上げていくことが不可欠である。
 - 東日本大震災の復興に際しては、被災地における一人暮らし高齢者の生活支援や子育て支援などで女性の活躍が見られるものの、全体としては十分に女性の視点を活かしきれているとは言えない。今後、女性特有の視点を復興・防災の現場で積極的に活かすには、復興・防災方針を決定するプロセスからの女性参画が不可欠である。同時に、女性が動きやすい条件を整えるとともに、女性リーダーの育成、女性の参加意欲を高める工夫も求められる。
 - すべての女性の活力を日本再生の原動力とし、国民一人ひとりがいきいきと活躍できる社会を築くためには、いまこそ政治が次元の違う新たな女性活躍のステージを目指し、女性たちが希望をもって行動し活躍できるよう、明確な目標を設定するとともに、それを実現するための政策を確実に実行しなければならない。

＜次元の違う新たな女性活躍のステージを目指すための政策＞

1. 世界で女性が輝くために

目標 ・2017年までに、第1子出産を機に離職する女性を5割以下に！

- ・「2020年30%」に向け、企業・組織における女性役員・管理職の登用割合の平均伸び率を5倍に加速！
- ・2017年までに、女性の起業数を2倍に！

（1）『仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の憲章と行動指針』の更なる推進

- 2007年に『仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の憲章と行動指針』が制定され、具体的な14の数値目標が盛り込まれた。中間年に当たる本年実施されるフォローアップ作業の結果に基づき、数値目標の達成に向けてさらに意欲的に行動するとともに、達成度の低い分野については積極的な啓発を図る。

（2）長時間労働の抑制

- 長時間労働の抑制等、働き方の見直しを徹底しなければ女性が企業で真に輝くことは難しく、企業の労働生産性の向上も望めない。ワークライフバランスの更なる推進のため、企業のトップや管理職をはじめ、各界各層の一層の意識改革を図っていく。

（3）霞が関のワークライフバランスの推進

- 「まずは隗より始めよ」ということで、国会対応のあり方など霞が関官僚の働き方を見直し、彼らのワークライフバランス推進を図る。

（4）女性の継続就業に向けた職場環境の整備

- 妊娠・出産・育児や老親介護の必要等から女性が仕事と家庭の両立を諦め、離職を余儀なくされるケースは今も珍しくない（たとえば、第一子出産を機に離職する女性は依然として約6割に上る）。女性の継続就業を可能にするため、希望する場合には子どもが3歳になるまで取得できる育児休業制度や短時間勤務制度、あるいは老親介護等のための短時間勤務制度を、男女がともに利用しやすい職場環境を整備する。
- 女性の就業継続を支援するため、働く場所や時間に制限されない情報通信技術を活用したテレワークの普及を推進する。

（5）ミッドキャリアインターンシップ等の再就職対策強化

- 一旦離職した後、復職を希望する女性に対しては、就労支援策としてマザーズハローワークの拡充を図るとともに、資格取得、ミッドキャリアインターンシップ等のスキルアップについても助成措置を講ずる。

(6) 非正規労働者の処遇改善

- 再チャレンジの受け皿づくりや成長産業への円滑な人材シフトを促進し、正規雇用の拡大を図る。さらに正規・非正規の間では、同一価値労働・同一賃金を前提に待遇均衡を図ることで非正規労働者の処遇を改善する。

(7) 企業内で指導的地位に占める女性比率の向上

- 企業内で指導的地位に占める女性の割合を 2020 年までに 30% 程度へ引き上げる。過去 6 年間の年平均伸び率は 0.5% にとどまっており、2020 年 30% の目標達成にはこれを平均 2.5% と 5 倍に加速することが必要である。そのため全上場企業が役員・管理職への女性登用に努力するが、まずは少なくとも役員のうち一名を女性とするよう促す。
- 企業の管理職等を対象に、男女共同参画を推進することの意義や重要性を学ぶための学習機会を提供する。

(8) 女性活躍促進企業へのインセンティブ

- 女性の活躍促進や、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業に対しては、思い切った助成措置や税制優遇などの支援を行う。

(9) 企業における女性の活躍状況及び各種支援策の「見える化」

- 企業における女性の活躍状況について積極的な情報開示を企業に促すとともに、上場企業の女性役員登用に関する開示状況を分析公表し、好事例の横展開を図る。
- 女性の活躍を推進する各種支援策や、企業における女性の活躍ノウハウ及び好事例などを収集・整備し、わかりやすく提供するためのデータベースを構築する。

(10) 女性の起業・創業及び運営支援

- わが国の女性起業数は年間約 8 万件（2007 年）であるが、起業率は全世界平均の半分程度にとどまっている。その倍増を目指し、女性が創業・起業しやすい環境をつくるため、財政的、経営的、人材的な支援を行うためのプラットフォームを構築するとともに、全国で活躍している女性企業経営者（メンター）と起業を希望する女性とのマッチングを行う。

2. 地域で女性が輝くために

- 目標**
- ・2017年までに、団塊の世代の活躍により、「イク（育）ジージ・イク（育）バーバ」（名称募集中）などの地域の子育て援助者を20万人養成！
 - ・3年内に、女性の社会起業サミットを日本で開催！
 - ・早期に農山漁村の女性による農林漁業関連起業活動総数を1万件以上に！

（1）女性の地域におけるコミュニティ活動等の支援

- 女性のライフスタイルに応じた働き方や社会参画を応援するため、地域のコミュニティ活動やNPO活動等を通じた社会参画を積極的に支援する。いわゆる「団塊の世代」をはじめとする女性たちが、第二の人生として地域のコミュニティ活動等に参画することにより、地域の活性化を図る。
- 活動に必要な知識・能力習得のため、学習機会やロールモデルの情報提供を充実する。

（2）団塊世代の地域での子育て支援の推進

- いわゆる「団塊の世代」の女性たちが、これまで培ってきた豊かな子育て経験や知識、技能を活かして社会参加できるよう、現在の保育ママ2,200人、ファミリーサポート事業の援助会員12万人をさらに増やし、「イク（育）ジージ・イク（育）バーバ」（名称募集中）など地域の子育て援助者として20万人を養成する。そのため、保育ママ制度やボランティア登録制度などの整備を進めるとともに、地域での活躍を支援する。

（3）女性の社会起業の創業・運営支援

- 事業の立ち上げや安定的な運営をサポートするための資金支援（例えば、民間金融機関による低金利融資）や公共事業入札の際の優遇、加点制度など。
- 起業・創業にかかる支援や各種相談をワンストップでできるよう、体制を整備する。
- 介護や子育て、生活支援サービスなど、地域ニーズに対応した分野の起業はとくに女性の優位性が見込まれるため、こうした分野を重点的に支援していく。これによりきめ細かなサービスの実現が図られ、同時に女性の雇用も生み出されるなど、地域の活性化に大きく資することが期待される。

(4) 女性の社会起業の国内外の交流促進・啓発活動

- ソーシャルビジネスの現状並びに将来性を女性に周知・啓発することで関心を高め、起業家やサポーターの人材開拓・育成を図る。
- 全国のソーシャルビジネスの現状や具体的な事例についてデータベースを作成・公開することで、創業やビジネスチャンスの拡大を支援する。
(例) ソーシャルビジネス 55 選（経済産業省）、女性チャレンジ賞（内閣府男女共同参画）、農林水産省六次産業化（道の駅、地域食材など）、日経ウーマン・オブ・ザ・イヤーなど

(5) 女性社会起業サミットの開催

- 各国の女性社会起業家・リーダーを招聘し、サミットを開催して情報を交換・共有し、関係者の交流を図り、ソーシャルビジネスの意義・重要性、成功の秘訣やノウハウについて発信するほか、「女性のソーシャルビジネス入門」リーフレットの作成、セミナーの開催、ポータルサイトの構築等を行う。

(6) 農林漁業・食育の新たな担い手として女性経営者を積極的に育成・支援

- 農林漁業の新たな担い手として、アグリビジネスにチャレンジする女性農業経営者を積極的に育成・支援する。これにより、農村女性による農林漁業関連の起業活動総数を早期に 1 万件以上（2010 年度 9,757 件）とする。
- 観光や地域活性化の分野で活躍している女性起業家や NPO 等のネットワーク化を促進し、異なる分野で活躍する女性相互の連携を強化する。
- 2020 年までに農林漁業生産組合組織における女性役員の割合を 30% 以上まで引き上げる。

3. 女性活躍のフロンティア

- 目標** ・復興・防災の現場における女性活躍の優良事例 100 を選定！
・女性研究者からわが国初のノーベル賞の受賞を！
・国政選挙でのわが党における女性候補者の倍増を目指す！

(1) 復興・防災の現場において活躍する女性の支援

- 復興の現場で実際に女性が活躍している事例を幅広く紹介する。
- 障がいのある人、妊産婦、病人、高齢者、子ども等のニーズを踏まえ、きめ細かなサポート体制を整備する。
- 女性の地域防災リーダーや災害復興アドバイザーを育成し、地域に住む人々の支援体制を実効性あるものにする。
- 女性の視点に配慮した避難所や仮設住宅の運営マニュアルを作成する。

(2) 文化芸術分野で活躍する女性の支援

- 伝統的な文化・芸術分野に加え、新たな日本ブランドとして近年、世界的に評価が高まっているアニメなどの分野で活躍する女性アーティストを積極的に支援する。

(3) スポーツ分野で活躍する女性の支援

- サッカー「なでしこジャパン」のワールドカップ優勝に代表されるように、近年スポーツ界における女性の躍進は目覚ましい。これら世界を舞台に活躍する女性アスリートを積極的に支援するとともに、女性指導者の育成にも力を入れる。
- 地域でスポーツ活動に携わる女性リーダーを育成する。

(4) 女性研究者の活躍の促進

- 女性の多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化する観点から、研究と出産・育児・介護等を両立するための環境等を整備する。また、指導的立場にある女性研究者の登用をさらに促す。
- ノーベル賞など世界規模で評価される女性研究者の輩出を目指す。

(5) 政治分野で活躍する女性議員等の登用を先進国並みに

- まずはわが党自ら女性議員を役員に登用し、国政・地方選挙に際し女性立候補者の割合を大幅に高める。特に国政選挙では、自民党女性候補者数の倍増を目指す。
- IPU（列国議会同盟）や国際会議等における女性の活躍を積極的に支援し、女性リーダー間の国際的な交流・連携強化を図る。

4. 女性の活躍のための社会基盤整備

- 目標**
- ・来年度中に、女性参画等の新たな指標を策定！
 - ・2017年までに、男性の家事・育児参画時間を現行の2倍の週2時間に！家事・育児に参画しない男性の解消！
 - ・2017年までに、いわゆる「リケジョ」（理系女子）入学生を2倍に！

（1）女性参画等の新たな指標の検討

- 女性参画状況に関する国際指標であるジェンダー・ギャップ指数によれば、わが国は135か国中101位（2012年）と最低水準にある。しかし、東日本大震災で底力を発揮しつつある地元NPO等における女性の活躍ぶりは同指数に反映されていない。このためNPOや地域活動における女性参画等を織り込んだ新たな指標を検討する。

（2）男性の家事・育児・介護等参画の促進

- 女性の活躍を推進するためには、パートナーだけでなく、周囲の男性の男女共同参画に関するしっかりした理解が不可欠である。また家事・育児に加え、今後増大する介護等のニーズに対応するためには、男性も共同で負担を分かち合わねばならない。現状、男性の週あたり家事参画ゼロ比率は8割、育児参画ゼロ比率は7割に上り、参加している男性でも参加時間は週約1時間と圧倒的に少ない。こうした現状を開拓するため、男性の家事・育児・介護等参画の促進を図ることが必要である。

（3）女性に対する早い段階からのキャリア教育

- 経済のグローバル化が一層進展する中、日本が世界市場に打って出るには時代のニーズを先取りした新しい「モノづくり・コトづくり」が必要であるが、その点、女性の活用という切り口は極めて有効である。これら分野における女性の活躍を促進するため、女子生徒の理工系・社会科学系選択を支援し、早い段階から男女共同参画の視点に立ってキャリア教育を推進する。
- 特に女子大学生に対しては、キャリア教育の一環としてソーシャルビジネスもライフプランの有望な選択肢の一つであることを啓発する。

（4）女性に対する暴力の根絶

- 女性が輝く社会を実現していくため、配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、セクシャル・ハラスメント等、女性に対するあらゆる暴力の根絶を図っていく。

（5）旧姓使用の範囲拡大

- 家族の絆を保ちながら、同時に女性の社会的活動の円滑化を図るため、旧姓の幅広い使用を認める法案を次期通常国会への提出をめざす。

(6) 中立的な税制・社会保障制度の検討

- 男女が共に仕事と家庭に対して責任を担う社会を構築するため、諸外国における制度やその動向も参考にしつつ、これに伴う追加的な経費に税制上の優遇措置を設けることや、社会における活動の選択に際して中立的な税制・社会保障制度のあり方などを総合的に検討する。

以 上

<女性活力特別委員会・活動概要>

自民党女性活力特別委員会では、以下のとおり平成25年3月28日～5月23日の全8回の開催を通して、世界・地域で活躍している6名の女性及び女性の活用に積極的に取り組んでいる5つの自治体・企業・団体の方々に、ヒアリングを実施した。さらに、女性局国會議員による東日本大震災被災地視察（5月19日）の際、仙台市において復興支援に携わる4つ団体と意見交換を行った。

また、4月16日～5月9日の期間、自民党女性局・青年局の協力により、全国の自民党員及び一般の方を対象に「女性活躍『新たなでしょ』プロジェクト」アンケート調査を実施した（調査結果は「2. アンケート調査結果（概要）」を参照のこと）。

1. 開催経過

○第1回 3月28日11時00分～12時00分

議題：・委員会の進め方について ・防災・復興と女性について（内閣府）

○第2回 4月4日10時30分～12時00分

議題：「女性の活躍促進を図るための施策、女性に是非活用していただきたい施策」について、

内閣府・総務省・法務省・外務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省より
ヒアリング

○第3回 4月11日10時30分～12時00分

議題：・地域で活躍する女性からヒアリング

（講師）JAちばみどり旭胡瓜部会ハート俱乐部 平野佳子 氏

有限会社モーハウス 代表取締役 光畠由佳 氏

・前回会議での指摘事項等について、内閣府・警察庁・法務省・外務省・厚生労働省・
環境省・防衛省より追加の説明聴取

○第4回 4月18日10時30分～12時00分

議題：企業で活躍する女性からヒアリング

（講師）日本IBMダイバーシティ&人事広報部長 梅田恵 氏

NPO法人参画プランニング・いわて副理事長兼事務局長 田端八重子 氏

○第5回 4月25日10時30分～12時00分

議題：女性の活用に関して、地方自治体・企業からヒアリング

（講師）花王 株式会社 人材開発部課長 座間美都子 氏

株式会社 日立製作所 人財統括本部人事教育部長

兼ダイバーシティ推進センタ長 田宮直彦 氏

福井県総務部企画幹 江端誠一郎 氏

福井県総務部男女参画・県民活動課長 江端美喜子 氏

横浜市政策局担当理事 小山内いづ美 氏

○第6回 5月9日11時00分～12時00分

議題：地域で活躍する中小企業の女性経営者からヒアリング

（講師）ダイヤ精機（株） 代表取締役社長 諏訪貴子 氏

昭和精機（株） 代表取締役社長 藤浪芳子 氏

中小企業家同友会全国協議会 事務局長 平田美穂 氏

○第7回 5月16日11時00分～12時00分

議題：中間報告に向けた論点整理・とりまとめについて

○第8回 5月23日11時00分～12時00分

議題：『「女性が輝く社会の実現」のための政策』<中間報告>（案）について

2. 自由民主党「女性活躍『新たなでしこ』プロジェクト」アンケート調査結果（概要）

平成25年5月28日（火）

自由民主党女性活力特別委員会

○調査目的：全国各地域における女性の活躍の実態及び課題を把握し、女性の活躍を一層進めていくための効果的な施策につなげることを目的として、アンケート調査を実施。

○調査期間：平成25年4月～5月

○調査対象：各自民党県連・市町村支部の党員及び自民党ホームページ閲覧者

○回答者数：1,106人

I. 地域における女性の活躍について

①地域における女性の活躍事例

- 当該分野で女性が活躍している事例が「ある」と回答した割合は、「子育て・介護等の経験を生かしたサービス提供」(34.8%)、「従来は男性が中心の活動において女性が活躍（防災・防犯、文化活動等）」(30.3%)が3割超。「生活の気づきを生かした従来にない商品・サービスの提供」、「女性の起業等により女性を多く雇用」、「企業や行政のリーダーとして組織に貢献」では、それぞれ2割程度。
- 地域活動に参加している人ほど、女性の活躍事例に対する認知度が高い傾向がみられる。

②地域で女性が活躍している要因

- 「働くことにより収入を得たいと考える女性が多い」(56.7%)、「社会に貢献したいと考える女性が多い」(54.5%)、「女性が外で仕事することが当たり前となっている」(31.7%)が上位。

③女性にもっと活躍してほしい活動・分野

- 「地域の特色を生かした地域活性化のための起業」(52.0%)、「地域のボランティア活動」(43.6%)、「企業・行政組織における管理職」(33.2%)が上位。
- 30代・40代では「企業・行政組織における管理職」(41.4%、39.0%)、60代・70代では「地域のボランティア活動」(55.1%、59.2%)の割合が高い。

④女性が社会で活躍するための課題

- 「仕事と家庭の両立の困難」(70.9%)、「周囲の人の理解・協力の不足」(59.4%)が上位。
- 若い世代ほど、「仕事と家庭の両立の困難」や「残業が多い企業の働き方」を挙げる割合が高い一方、年齢が高いほど「税金、年金等の社会制度の在り方」が高くなる傾向がみられる。

II. 回答者の属性

○性別：男性 26.3%、女性 73.4%。60代・70代では女性が8割以上。

○年齢：30代以下／40代／50代／60代／70代以上が各2割程度。

○配偶関係：未婚 16.1%、既婚 71.0%、離死別 10.8%。

○子ども：いる 77.7%（うち2人以上が 63.9%）、いない 20.0%。

○就業状況：働いている 67.6%（正規 48.5%、非正規 19.2%）、働いていない 25.7%。

○地域活動への参加：参加 54.7%、不参加 38.9%。年齢が高いほど、参加割合が高い。